

令和2年5月5日

保護者の皆さまへ

いわき市立大野中学校長 田中 淳一

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業の延長のお知らせ

この度の臨時休業措置につきましては、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。さて、いわき市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び児童生徒の安全安心、健康を第一に考え、令和2年5月10日（日）まで、市立小中学校について臨時休業措置をとることとしてまいりましたが、国の緊急事態宣言の延長及びいわき市新型コロナウイルス感染防止一斉行動の延長を受け、臨時休業期間を更に延長することとしました。

つきましては、本校においても、次のとおり臨時休業期間を更に延長することとしますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

1 臨時休業の延長期間

令和2年5月20日（水）まで

2 臨時休業延長に当たって

- (1) お子さんには、臨時休業延長の趣旨を理解させ、人の集まる場所等への外出を避けること、基本的に自宅で過ごすこと、家庭生活における手洗いや咳エチケットなど感染防止を心がけること、規則正しい生活を心がけることなどをご指導ください。
- (2) 臨時休業期間が長期にわたっていることから、感染症対策（密閉・密集・密接を避ける、手洗いや手指のアルコール消毒、マスクの着用、校内の消毒作業等）を徹底した上で、生徒の学習権を保障するために、5月11日（月）からの休業期間中は、登校日を設定します。なお、登校日に係る詳細は、大野中学校安心メールにて後日お知らせします。
- (3) 臨時休業の延長により学習に著しい遅れが生じることのないよう、学校から指示された課題や本校ホームページに掲載している学習コンテンツ等を活用し、家庭学習等を計画的に進めるようご支援ください。
- (4) 臨時休業期間中の部活動は、実施しません。

ご不明な点は、本校教頭までご連絡ください。〔大野中学校 TEL 33-2233〕